



2023年12月21日
2312-021

企業主導型保育事業 実施者様

公益財団法人 児童育成協会

企業主導型保育事業 公金管理システム（ピムス） 始動日とマニュアル公開のお知らせ

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和5年10月13日にご案内させていただきました通り、令和6年1月より、「企業主導型保育事業 公金管理システム（ピムス）」（以下、「本システム」という。）が始動し、助成申請業務を順次当該システムに移行します。

本日、本システムの「利用マニュアル（はじめに～マスタ登録）」が公開されましたので、お知らせいたします。

あわせて、本システムの一部機能の使用開始についてご案内いたします。始動に合わせて公開される機能は、本システムでの申請準備のための「マスタ登録」となります。なお、マスタとは、申請・報告を行っていただく上で必要となる「基礎情報」を指します。令和6年4月からの「月次報告」「概算交付申請」に連携されます。ピムスの始動後は、マスタの確認・修正・追加登録をお願いいたします。

下記、及び「利用マニュアル」をご確認の上、申請開始まで今しばらくお待ちください。

記

1. システム名称 企業主導型保育事業 公金管理システム（ピムス）

2. 始動予定日 令和6年1月9日（火）午前10時
3. 対象機能
- (1) ユーザマスタ
 - (2) 企業情報マスタ
 - (3) 保育施設情報マスタ
 - (4) 共同利用企業マスタ
 - (5) 利用児童マスタ
 - (6) 職員マスタ
4. マスタに関する今後のスケジュール（予定）
- 【令和6年】
- 1～2月：マスタの確認・修正（事業者様）
 - 3月：マスタの承認（協会）
 - 4月：令和6年度 概算交付申請、申請開始（事業者様）
 - 5月：令和6年度 月次報告、申請開始（事業者様）
5. マニュアル
- (1) 企業主導型保育事業 公金管理システム（ピムス）スタートアップガイド（最初にお読みください）
 - (2) 企業主導型保育事業 公金管理システム（ピムス）利用マニュアル【はじめに～マスタ登録】（初版）
6. 公開場所 <https://www.kigyounaihoiku.jp/regularly/pmms>
7. 留意事項
- (1) 令和5年12月22日時点の「電子申請システム」のデータを移行します。共同利用企業マスタ・利用児童マスタ・職員マスタについては最新の承認された月次報告のデータを移行します。
 - (2) 現行システムで「企業情報」を変更した場合は、ピムスでも同様の変更を行ってください。
 - (3) ピムスでの助成金の申請については、後日利用開始のご案内をいたします。それまでは引き続き「電子申請システム（現行システム）」にてご申請ください。
 - (4) 企業ユーザIDの統合を依頼されている事業者様は、1月のマスタ稼働後に統合の処理を行います。内容については、個別にメールをお送りいたします。（令和5年11月17日に締め切り済みのため新たなID統合のご依頼を受け付けることはできません。）
8. 備考
- (1) お問い合わせにつきましては、「企業主導型保育事業ポータル」のお問合せフォームよりご質問ください。
(<https://www.kigyounaihoiku.jp/contact>)

(2) お電話でのお問い合わせにつきましては、本システムの公開日以降、専用の問い合わせ窓口を設置いたします。後日、ご案内させていただきますので、しばらくお待ちください。

以上

【お問い合わせ】

企業主導型保育事業本部 企画部

お問い合わせフォーム <https://www.kigyounaihoiku.jp/contact>